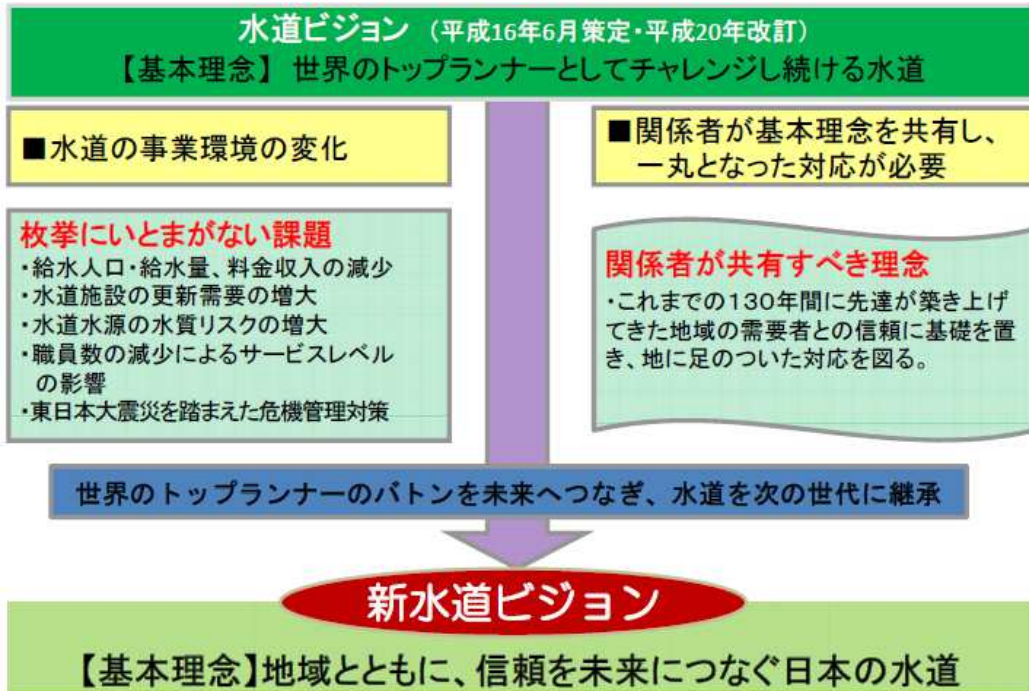


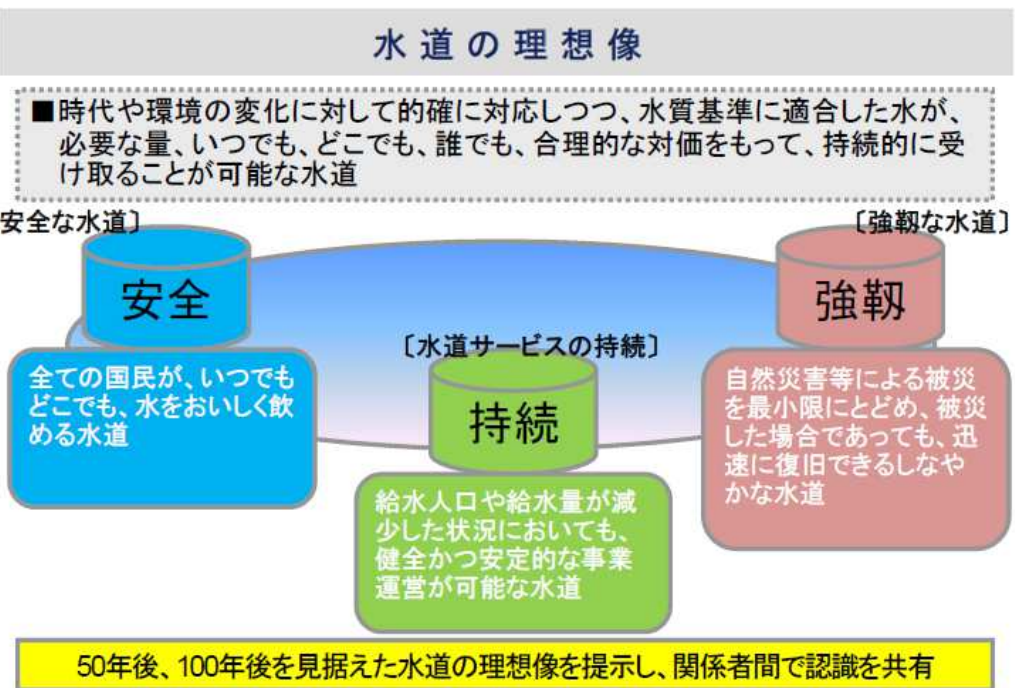
計画策定に当たり踏まえるべき国の動向

新水道ビジョン(厚生労働省)

■新水道ビジョンの基本理念



■水道の理想像



(資料)厚生労働省

新水道ビジョンの理想像を実現するため、水道事業者がそれぞれの立場に応じた水道ビジョンを策定し、各種施策を推進することが求められている。

計画策定に当たり踏まえるべき国の動向

経営戦略(総務省)

経営戦略のイメージ

効率化・経営健全化の取組

- 広域化、民間資金・ノウハウの活用
- 組織の効率化、人材育成
- その他の経営基盤強化の取組(ICT活用等)

投資試算の検討

- 長寿命化
- ダウンサイジング、スペックダウン
- 優先順位が低い事業の取りやめ 等

反映

収支均衡

財源試算の検討

- 水道料金の見直し
- 内部留保額の見直し 等

収支ギャップが生じた場合は、その解消を図る

資産管理

投資・財政計画の策定(計画期間は基本10年以上)

基盤強化と財政マネジメントの向上

各公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための**中長期的な経営の基本計画**で、総務省が策定を推奨

水道法改正の概要

■改正の趣旨

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため

■改正内容

・関係者の責務の明確化

水道事業者等は事業の基盤強化に努めなければならない

・広域連携の推進

都道府県は、水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができる

・適切な資産管理の推進

水道施設台帳を作成し、保管しなければならない

・官民連携の推進

水道施設に関する運営権を民間事業者に設定できる仕組みの導入

・指定給水装置工事事業者制度の改善

指定給水装置工事事業者の指定に更新制(5年)を導入